



とくち

1975、9 / 6

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



5年ごと 国と郷土をみなおす日

10月1日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、わが国の人口の実態を知らべて政治や行政の基礎資料を得るために行われる国の最も基本的な統計調査です。この調査では、10月1日午前零時現在みなさんがふだん住んでいる場所で、世帯ごとにまとめて一人もれなく調査することになります。

◎調査すること

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 世帯主との続き柄

- (4) 出生の年月日
 - (5) 配偶者の有無
 - (6) 国籍
 - (7) 仕事をしたかどうかの別
 - (8) 従業地又は通学地
 - (9) 従業上の地位
 - (10) 勤め先、業主などの事業の種類
 - (11) 本人の仕事の種類
 - (12) 世帯の種類
 - (13) 世帯人員
 - (14) 住居の種類
 - (15) 居住室数
 - (16) 居住室の畳数
- 以上16項目です。

◎調査の結果利用

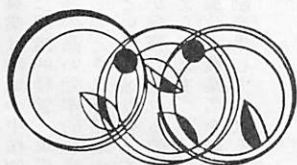
- (1) 地方交付税の算定基準として
- (2) 県議会および市町村議会の議員の定数の決定に
- (3) 過密、過疎対策、社会福祉対策、労働力需給計画、地域計画 など行政上の資料として

今回の国勢調査では、調査結果をできるだけ早く、しかも正確に明らかにするため、世帯で記入していただく調査票を直接「光学式読取装置」という機械にかけ、大型の電子計算機により集計することになっています。

このため調査票を各世帯におくばりして、記入していただきますが、調査票を折りまげたり、しょう油のシミややはんつぶなどをつけてよごさないようにして下さい。◎調査員が世帯をもれなく訪問します。

この調査のため108名の調査員が9月下旬、各世帯を訪問して、調査票に記入依頼をします。記入された調査票を調査員が収集し、五日までの間に、この調査票の記入内容の整備と関係書類の作成を完了し町に提出します。

この調査票が早く、正しく整理できるよう調査員にご協力をお願いします。



議会だより

町議会才二回臨時会

子算 十七億四千七百七十六万三千元
総額

柚野公民館建築きままる

昭和五十年臨時才二回町議会を八月二十二日招集、会期四日につきの五議案を審議可決、承認しました。

提出議案内容については、次のとおりです。

◎工事請負契約の締結について
林道猪ノ谷線開設事業
二〇、七万円(有) 井原組

◎町有林才四次管理経営計画の承認について
昭和五十年より五ヶ年間の町有林に対する施行計画編成に伴う計画書

◎財産の取得について
肉用牛繁殖センターの成牛四十頭(七百四十六万円)を町農業協同組合より取得したもの

◎一般会計補正予算について
補正予算額 六三、三六三千元
主な事業としては、柚野公民館建築費と成牛売却金等が見込まれ補正したもの

◎国民健康保険特別会計補正予算について
補正予算額 二〇、四千元

農委だより

農業を振興する運動にあたって

徳地町農業委員会

最近 我が国の農業をめぐる諸条件は、物価や地価の異常な高騰、公害問題、世界的な食糧供給の逼迫、資源、エネルギー危機の発生など内外ともに厳しさを増しております。

この様な情勢の中で過去の農政の反省に立つて農業を見直し、国内農業の生産、供給力の維持強化を基本とする総合的な食糧供給体制を確立することが急務とされております。

なかでも、農業生産の中核的担手の確保、育成は農政の基本的

な重要課題とされています。この様な情勢に対処するため町においても農業者自らが時代に既応する農業の創造に意欲的にとりくむ気運を高め、地域農業の振興と発展を推進するため、山口県農業会議が提唱している「農業を大切に

する運動」の推進要領に準じて農業を振興する推進運動を展開することにいたしました。

この運動の内容についてその概要を説明
一、最近の農業軽視の風潮を農業者自からの自覚によって払い除き

三、地域に自主的な研究(生産)

銃砲刀剣類の保管は—— 正しく安全に

銃砲刀剣類所持等取締法により登録され所持することが認められている銃砲刀剣類は、美術品、骨とう品とされているわけですが、本来は武器であり凶器となる可能性をひそめております。

最近、銃砲刀剣類の盗難が続き、凶悪犯罪との関連が心配されています。

登録された銃砲刀剣類を所持されている方はすでに十分注意の上、保管されていると思いますが、さらに、いっそう細心のご注意をお願いします。

なお、登録銃砲刀剣類には必ず登録証を添えなければなりません

一度確認の上粉失した場合は県教育委員会へ再交付の手続きをとってください。

また登録銃砲刀剣類の相続もしくは譲り受けた為所有者が変更された時は、20日以内に新所有者は、県教育委員会へ届け出てください。

これからの農業は地域の中核的農家を軸とした組織的経営、規模の大きい生産性の高い効率的な経営への移行が必要とされ、農業の担い手の育成という人造りの基本的問題の解決が急務とされるのではないかと考えられます。

この運動が農政と農業者を結ぶ絆としての役割を果たしてくれるならば幸いです。

ご存知ですか

郵便局の簡易保険

「病氣もケガも総合保障」
毎年こんなに多くの人が入院しています。
四十九年度一年間の入院患者数 六三〇万人
入院すれば問題になるのが入院費用です。
一ヶ月あたりの入院費用は十五万円平均
◎大型保障プランで安心を
病氣もケガも総合保障、郵便局の疾病傷害特約付簡易保険は入院一日につき最高七、五〇〇円保障します。
堀郵便局より

九月の税金

◎国民健康保険税 三期分
納期限は九月三十日です。

九月十五日は敬老の日です お年寄りを 大切にしましょう



敬老の日は多年にわたり社会につくしてこられたお年寄りを敬愛し、長寿を祝う日です。町民の皆さんこそお年寄りを祝ってあげましょう。

○ 柚野地区	一七八名
○ 八坂地区	四九八名
○ 出雲地区	六四一名
○ 島地地区	四二四名
○ 串地区	一六八名
計	一、九〇九名

敬老年金を支給

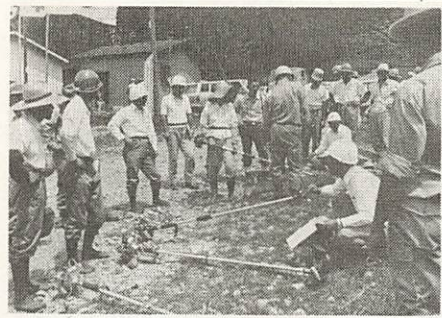
敬老年金は町の条例に基づき、徳地町に住所を有する高令者（満八十歳）の方へ敬老の意を表わすとともに福祉の増進を目的として年金額四千円を毎年九月に支給することになっておりますのでお受け取り下さい。

国民年金だより

国民年金の保険料を納め忘れてはおられませんか。保険料は、毎月町役場に納めていただくことになっておりますが過年度分（昭和四十九年度以前）の保険料については、社会保険事務所が発行する納付書で、郵便局または銀行で払込むことになっております。そこで社会保険事務所では七月から八月にかけて昭和四十九年度中の保険料が納まっていない被保険者に納付書を送付して納付をお願いしております。また、届出が遅れたため被保険者の資格をさか

納め忘れの
過年度保険料を
納めましょう

のほって取得し、昭和四十九年度以前の保険料を納めていたかなければならぬ被保険者についても、そのつど納付書を送付し納付をお願いしております。過去の保険料を納めておられない人は、ぜひこの納付書で納めてください。年金は、老後の保障だけでなく不慮の事故によって障害者になったり、ご主人が亡くなられたりしたときにも、障害年金や母子年金等が支給されます。しかし、そのようなようになってから過去の未納保険料を納めても年金は支給されません。人は必ず歳をとっていきましますし、また、事故にあわないという保障はどこにもありません。



△下刈競技前の機械審査状況

造林推進大会開催される

徳地町造林推進協議会及び森林組合では、さる、八月五日長者ヶ原造林地に百五十名の関係者参加



△競技中の藤本光代さん
▷ 牛見知子さん

のもとに造林推進大会を行いました。広大な山林面積を有する当町においては、あらゆる方法で造林事業を進めてきました。現在では森林組合造林班（十二班百三十名）が編成され造林事業



に取組んでおられ本大会を契機に増々奮起され造林に力を入れられています。大会後、下刈競技会が行われ十五名参加しました。成績は次のとおりです。

- ◎最優秀賞 (才谷) 山本 定義
- ◎優秀賞 (下庄) 伊藤 千万城
- ◎努力賞 (下八坂) 藤本 光代
- (野谷) 河村 輝夫
- (中村) 木村 達
- (山畑) 牛見 知子

「社会を明るくする運動」 募金

二十九万一千四百四十一円

私共、更生保護婦人会におきまして、先般「社会を明るくする運動」期間に際し、募金をお願いいたしましたところ、多くの皆様方から絶大な御協力をいただきました。誠にありがとうございます。

- このたびの募金もこうした主旨のもとに実施いたしましたのもで集りました浄財は、更生保護事業の運営資金に不自由をしておられる町の保護司会を優先的に、そして県下の保護司会、その他の数ヶ所の施設へそれぞれ少額づつではありますが贈呈して、社会を明るくする活動資金に役立てていただくことにいたしました。
- 募金総額並びに贈呈額は次の通りであります。
- 一、募金総額 二九一、一四一円
 - 一、募金所要経費 四〇、一四一円
 - 一、町保護司会への贈呈金 一〇〇、〇〇〇円
 - 一、対象者並びに家族への援助子備金 五〇、〇〇〇円
 - 一、県下の更生保護会、施設への贈呈金 七〇、〇〇〇円
 - 一、会員研修費、補助金 三一、〇〇〇円
- ここに誌上を拝借いたしました衷心より厚く御礼申し上げます。なお、この募金につきましては婦人会、並びに一部の方々には一方ならぬ御手数をおかけいたしました事を会員一同深く感謝いたしております。どうもありがとうございます。
- (厚生保護婦人会長 藤井光子さん寄稿)

表1 調査票「あなたの食事診断」

実施月日	食品別 献立	群						一日の合計 食量の合計
		1群 緑黄色野菜	2群 その他の野菜	3群 果物	4群 肉・魚類	5群 卵・乳製品	6群 豆類	
例	朝ごはん 焼めし カレーライス	○	○	○	○	○	○	7.2
月								
日								

（記入のしかた）
この診断はわんでは、
メニューをみるまです。
1つは1つつけます。でも
2つを3つつけます。
5日間の調査します。

保健婦だより

昭和四十七年度より毎年
行っています栄養調査を、
今年度も町内五〇〇戸の主
婦の方に協力していただい
て実施しました。
調査方法は表1の方法で
行いました。
（回収率七
八、四％で
しました）

健康づくりは

から、バランスよく三度の食事を
とるという好ましい傾向をみせて
います。
次に食品の内容について、四十
七年と、五十年とを比較してみ
ると図2のようになります。毎回食
べた時
を一〇
〇％と
し、三
回のう
ち二回
食べる

まず食生活から

と、点線の六七％になります。緑
黄色野菜、その他の野菜、油脂類
は順調な伸びをみせており、5群
の乳・小魚・海藻類もわずかなが
ら伸びています。また4群の穀類
いも、砂糖類は、横ばい状態とい
う望しい傾向にあります。しかし、

集計結果

図1 1日の合計点 地区別平均点 (30点満点)

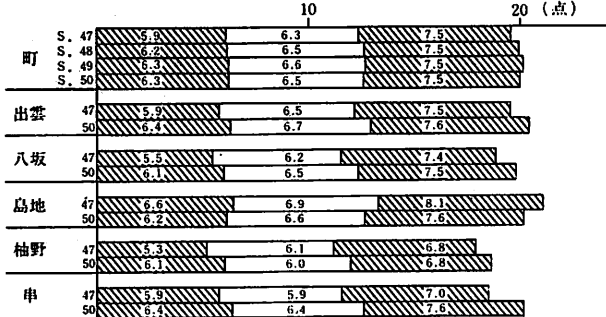
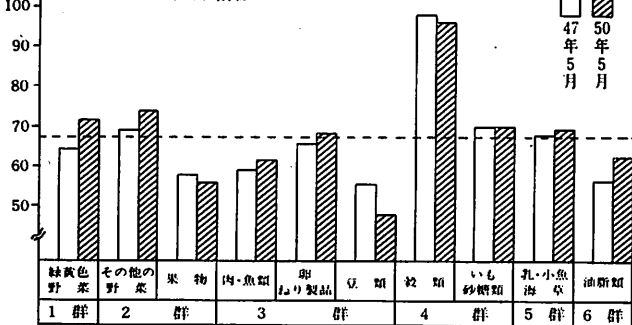


図2 食品群別摂取割合



野菜類、油脂類は必ず毎食とり
一〇〇％摂取できるように、調理の
工夫をしてほしいと思います。四
十七年度より摂取状態の悪くなっ
た果物、豆類も回復をめざしてい
かなければならないと思います。
年令別に集計した結果、発育成
長のいちぢるしい中学生以下の子
供のいる家庭や、働き盛りの三十
歳未満の人の点数があまりよくあ
りませんでした。
健康づくりの第一歩は、まず食
生活から—表(1)の調査票により
五日間の平均を出してみ、わが
家の食卓も改善すべきところはな
いか、じっくり検討してみましょ
う。

県警察官 募集

- ▽受付期間 九月二十日まで
- ▽受験資格
 - 警察官(A)は、昭和二十三年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた男子で、大学卒業または大学卒見込の者
 - 警察官(B)は、昭和二十三年四月二日から三十三年四月一日までに生まれた男子で、前記以外の者(高卒見込の者を含む)
- ▽試験日 十月五日(日)
- ▽採用予定 昭和五十一年四月一日



この調査にご協力くださった方々にお礼を申し上げます。

町職員異動

- 八月一日付で次のとおり人事異動がありましたので、お知らせします。(カッコ内は旧係)
- ▽衛生係長 山本由子(国民健康保険係) ▽国民健康保険係 中嶋ミエ子(施設管理係) ▽保健婦 藤井清子(衛生係) ▽保健婦 島美知枝(保健婦)
- ▽退職 水津フサ子(七月三十一日付)

▽二万円
大字上村字上村の高原ユキ子さんから、ご主人、故健治さんの香典返しの一部として寄付



高嶺二八四号から
大中祥生 選
石原 隆
近く春の耳そばだてて鯛の群
父祖よりの砥石のくぼみ花うつぎ
田植女の昼寝大の字揮からず
村中一 男
土井 背城子 選
森氏 亜 黄
養虫の一顧さゆれて風見えず
倉増 美 子
装ひも人にまぎれて街薄暮